

社労士は雇用に関する広範な諸問題に対応する「ヒト」に関するエキスパートで、「ヒト」を活かしたいとお考えの事業主様の力強いパートナーです。どのようなことでも、お気軽にお尋ね下さい。

発行：國本豊社会保険労務士事務所
社会保険労務士 國本豊



社労士とは何だ！

～ 所長のひとこと（思い出編）～

地球温暖化とはいえ冬は寒いですが、体調は崩されてはいないですか？私は風邪はひいてはいませんが、久々にあかぎれに苦しんでします（小さい頃はしもやけに苦労していました）。

私が小さかった頃も冬は寒かったですが（当たり前ですね・・・）、そんな冬の思い出に祖父がしてくれた焚き火があります。集団登校で近所の友達を待つ間、私と姉が祖父の横に立って火にあたっていたことをふと思い出すことがあります。

毎日仏様を拝む際に仏前の祖父の遺影に手を合わせますが、祖父に「お～、立派になったな」と思ってもらえるような人間にはまだまだ遠いので、日々これからも精進していかないとはいけません。

それでは引き続き、今月の労務管理レポートをお楽しみ下さい。



実現されるか？ 年金負担の平等化

基礎年金の税方式化とは？

納付率の低下や年金記録漏れ問題などにより、基礎年金の保険料を徴収する現行の「社会保険方式」への国民の信頼が失われつつあります。制度の維持が難しくなっているなか、解決策として、消費税で賄う「基礎年金の税方式化」が検討されています。

税方式にするとどんなメリットがある？

年金制度改革研究会が、税方式の案の利点であるとして提案している「共通年金（厚生・共済年金の基礎年金部分を含む国民年金を65歳以上の人に原則同じ額だけ給付するというもの）」は、

- 1．財源を保険料から消費税に転換して徴収、
 - 2．国内居住10年で受給権が発生、
 - 3．移行期間は新旧両制度から加入期間に応じて給付する
- などの特徴があります。

大きな利点の1つは、現行制度の存続を危うくしている未納・未加入の問題をほぼ解消できることです。年金記録の管理も単純になり、記録漏れ問題の是正も期待できます。例えば、日本に最低10年間居住すれば誰でも年金を受け取れるようになると、「国民皆年金」の姿に近くなります。40年で満額となるように居住期間に比例して支給する方法を想定しています。

現行の基礎年金制度は保険料を納めた期間に応じて受給額が決まります。最低加入期間の25年（保険料を免除、猶予された期間も含む）に1カ月でも届かなければ無年金となります。満額を受給するには40年間、保険料を払い続けなければならないのが原則です。

居住年数に応じて給付を受けられるようになれば、専業主婦やフリーターなど雇用形態や生活様式の多様性にも柔軟に対応できます。また、受給要件を拠出期間25年から例えば居住期間10年にすることで、無年金者を救う効果も期待しています。

現行制度の「社会保険方式」も年間約19兆4,000億円の給付額の3分の1近くはすでに税に依存しています。「税方式」への転換は、残りの12兆円の保険料負担をなくす代わりに税に置き換える方法です。

世代間の不公平感解消にもなるが...

日本で生活している限り、必ず消費税の負担が生じます。高齢者も相応の負担をするので、現行制度に比べて世代間の公平さの面で優れていますが、半面、年金受給者の側からみれば、引退後も消費税の形で年金制度に追加拠出することになるので、年金の受給額が実質的に減ってしまいます。

給付と負担の関係も不明確となり、「生活保護」と似た性格を持つことも問題となり得ます。最低10年居住を受給条件とすれば、現行制度に比べて財源が膨らむ可能性もあります。

いずれにしろ、国民の負担は免れないのであれば、政府のスリム化、企業の効率化を通じて、国民が安心してお金を消費に回せるように、社会保障全体の信頼を高めなければなりません。

「昇進志向」控えめな日本人

出世に燃えていた時代

生活を犠牲にして出世に燃える...。高度成長期に多くの人が思い描いた日本のビジネスマン像は過去のものになりつつあるようです。働く人の意識に関する最近の国際比較では、日本人の「ほどほど志向」に拍車がかかっているようです。

仕事と生活のバランスを重視

ある新聞によりますと、米コンサルティング大手のタワーズペリンが調査を実施し、世界19カ国・地域で魅力的な職場の条件を聞いたそうです。

日本の従業員には仕事と生活のバランスを重視する傾向がみえます。「充実した休暇」「適正な仕事量」「福利厚生の実質」がそれぞれ3位、4位、6位と上位に来ました。ところが19カ国・地域の平均値だと、この3項目は7位、9位、圏外と優先度が低くなっています。

世界平均では2位が「キャリア向上の機会」、6位が「教育・研修の機会」です。働く現場で自分自身を磨くことへの関心が強いようです。

調査には日米欧のほかブラジル、中国など経済成長が活発な新興国も入っています。自分の将来を見据えた野心の強さも感じられます。日本でも仕事への潜在的な意欲は決して低くはありません。

国際平均で3位の「やりがいのある仕事」が日本は首位です。タワーズペリンは「日本人は怠惰になったのではなく、目先の仕事に疲れ、合理的なワークライフバランス（仕事と生活の調和）を求める意識が強まったのではないか」と見ています。

昇進というニンジンで社員をひたすら競わせる「同属職場」の時代は終わりました。個の自主性と意欲を伸ばし、質の高い働きを引き出す企業の知恵が問われています。

助成金を活用しよう！ 雇用支援制度導入奨励金

この助成金は、トライアル雇用により雇用した労働者を常用雇用へ移行し、その労働者の就業が容易になるよう、一定の雇用環境の改善措置等を実施した場合に30万円が支給されるものです。

* トライアル雇用とは、ハローワークが紹介する対象労働者を事業主が一定期間（原則3ヶ月）試行的に雇用することにより、事業主と対象労働者の双方が業務遂行に当たっての適性や能力などを見極めるとともに、相互に理解を深めていただくことを通じて、対象労働者の常用雇用への移行を図るものです。

1. 助成金をもらうための条件

平成19年4月1日以降にトライアル雇用求人をハローワークへ提出した事業主であること

試行雇用奨励金（トライアル雇用）の支給対象になっていること

トライアル雇用により雇用した労働者を、常用雇用へ移行したこと

トライアル雇用就労者が就労しやすいように、常用雇用へ移行するまでの間に、雇用環境整備の改善措置等（下記参照）を行っていること

（1）通常の正社員と比較して30分以上の時差出勤を導入した場合

（2）トライアル雇用の労働者の定着を図るため、常用雇用移行後も、指導責任者を任命し、継続して指導・援助を実施した事業主

（3）教育訓練・実習制度を整備した場合 等

（4）障害者の場合については

・在宅勤務制度を導入した場合

・必要な通院時間の確保を行った場合

・事業所をバリアフリー化等、設備の改善を行った場合

2. 助成金の額

1回につき30万円

3. さらに追加で・・・

雇い入れる人が一定条件に該当する場合は、さらに追加で受給できる助成金もあります。

他にも一定の要件がありますので、詳しくは、お問い合わせ下さい。

私の本棚より

今月紹介するのは「てっぺんの朝礼」という本です。「てっぺん」という居酒屋をご存知ですか（私は知りませんでした・・・）？ここは、国内4点舗という小規模な居酒屋ですが、この居酒屋の朝礼は実に年間1万人もの参加者を集めており、いまや飲食業界だけでなく企業、学校、マスコミなどからも熱い視線が注がれているのです。

朝礼を活かして、いかにスタッフをヤル気にさせるか。この本にはそのノウハウが載っているだけでなく、著者で社長の大嶋啓介氏の人づくりについて学ぶことができますよ。

* 大嶋氏は外食アワード2006、ドリームゲートアワード2007を受賞されています。



くにもとゆなか
國本 豊 社会保険労務士事務所



(山口県社会保険労務士会所属 登録番号第35050008号)

〒742-0034 山口県柳井市余田1310

TEL 0820 24 6886 FAX 0820 24 6887

携帯TEL 090-7777-0411

* 外出中も転送をかけておりますので、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

ホームページ <http://k-sr.jp>

メール y-kunimotosrj@marble.oce.ne.jp

親ブログ(社労士とは何だ!) <http://blog.goo.ne.jp/y-ksrj1972/>

* 社労士の日々の業務を通じて感じたことや、私の生き様を綴っています。

子ブログ(社労士國本、お奨めの一品) <http://ameblo.jp/yksrj1972/>

* 私のお勧めの本等を紹介しています。

当所はこんな事務所です！

就業規則作成、助成金提案、人事労務問題へのアドバイス等を通じて利益の出せる会社体制作りのお手伝いをします。

訪問面談、事務所便りの発行等を通じて経営者の方の良きアドバイザーになります。

経営者も社員も気持ち良く働ける職場作りに貢献します。



今週のおまけ(別にネタがなくなっただけではありません・・・)

歳を重ねるごとに連続ドラマをあまり見なくなった私ですが、久々にはまっているドラマがあります。それは、NHKのフルスイングという番組です(1月19日より放送)。内容は以下のとおりです(ホームページより抜粋)。

~「教える」ことに人生の全てを捧げた一人の男がいました。打撃コーチ高嶋導宏さん。七つのプロ球団を渡り歩き、落合、イチロー、小久保、田口を始め、30人以上のタイトルホルダーを育てた名伯楽は、還暦間近で福岡の高校の教師になりました。

高嶋さんは30年のコーチ人生で培った優れたコーチング力で、悩める思春期の子どもたちと現場の教師たちを大きく変えていきます。

自ら、悩み、迷い、葛藤する姿をさらけ出す素敵さ。高みから何かを教えるのではなく、「生きる力」を伝えようとする熱意。「俺だけの先生」「私だけの先生」と子どもたちに思わせる「好きにならずにいられない」教師の姿がそこにありました。

わずか1年でがん倒れ、志半ばで逝去した新米教師「高さん」と、彼の思いを受け止め、成長していく子どもたちと教師たちの感動の実話をドラマ化します。~

立場も年齢も全く違う私ですが、これからもじっくり堪能していきます。